

平成16年度大台ヶ原自然再生検討会・利用対策部会  
議事概要

- ◆日時 平成16年12月14日(火) 14:00～15:45
- ◆場所 奈良県文化会館 第1会議室
- ◆出席者 検討委員/6名中5名出席  
関係機関/奈良県農林部森林保全課、三重県環境森林部自然環境室、  
上北山村、吉野熊野観光開発株式会社  
環境省/近畿地区自然保護事務所長、他
- ◆議事 (資料の関係で予定されていた議事の順序を変更)
  - (1) 今年度上半期調査概要報告
  - (2) 大台ヶ原自然再生推進計画(案)について
  - (3) 部会アピールについて

◆議事概要 (会議は公開で行われた)

議事(1)

- 資料に基づき、今年度上半期調査概要について事務局より報告。
- 委員からの主な指摘
  - ・利用調整地区の設定に向けて具体的に調査を行ったことは評価できる。西大台での利用者ヒアリング調査はサンプル数が少ないが、東大台の利用者層の違いが表れており重要なデータである。
  - ・シャトルバスや利用調整地区の料金設定に係るアンケート調査等は今後の施策に直結する重要な項目であるが、質問の仕方により回答が大きく左右されるので、設問では条件設定を明確にすべき。

議事(2)

- 資料に基づき「大台ヶ原自然再生推進計画(案)」の策定に向けた地域説明会、意見募集結果についての報告とその対応について環境省より説明。さらに同計画(案)についての事務局修正案及びそれを踏まえた全体的な説明を環境省より行い、質疑応答の後、同計画(案)は承認された。
- 委員からの主な指摘
  - ・大正時代にどれだけの面積がどの範囲で皆伐されたか不明なので、「東部の大部分が皆伐に近いかたちで伐採され」とするのはおかしい。  
→ご指摘のとおり「東部の森林が皆伐に近いかたちで伐採され」と修正する。
  - ・意見提出者の氏名まで記載する必要があるのか。  
→対応方針をとりまとめる際にご意見を要約しているので、ご意見全体の趣旨を十分ご理解いただくため全文を掲載した。責任を持ったかたちで意見を頂くためにも、意見を募集する段階で、連絡先以外の情報を公表する場合もあることを明記している。

議事（3）

- 長嶋座長より利用対策部会アピールについて、意義、内容の説明の後、「わかりやすい表現としたが、より強い想いがある」旨のコメントがあり、今後、利用者に対しての行動指針のようなものを示すにしても、まずは部会から大台ヶ原をワイズユースの山としていくことの必要性を広くアピールしていくものとして承認された。

[文責 近畿地区自然保護事務所]